

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづくまちです。

私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます

一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります

一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます

一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります

市の花・木 さくら 市の鳥 せせりい

さくら



福祉まつりが 開催されました

10月7日(日)、氏家体育館をメイン会場に、さくら市福祉まつりが開催されました。

福祉団体・施設やボランティアの方々も多数参加し、たくさんブースが設けられました。模擬店や金魚すくい、風船つり、起震車体験、盲導犬と触れあうコーナーなど、小さいお子さんから高齢の方々まで一緒に楽しみながら、福祉について様々な体験をしました。

「はいはい競走」「よちよち競走」「三輪車競走」では小さな子どもたちが、家族の応援を受けながら、ゴールを目指して一生懸命に進む姿がとてかわいかったです。

なお、保健センターと氏家公民館では、さくら市健康まつりも開催されました。20歳代の健診、医師団による健康相談や歯周病菌検査などが行われ、健康への意識を高められたのではないのでしょうか。

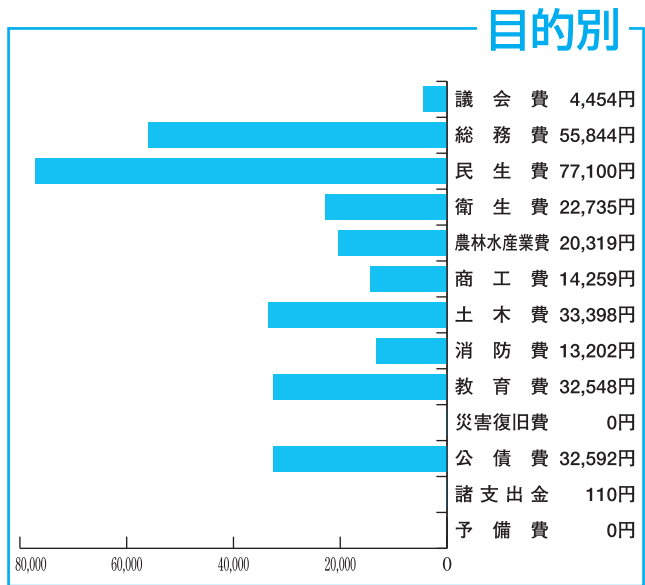
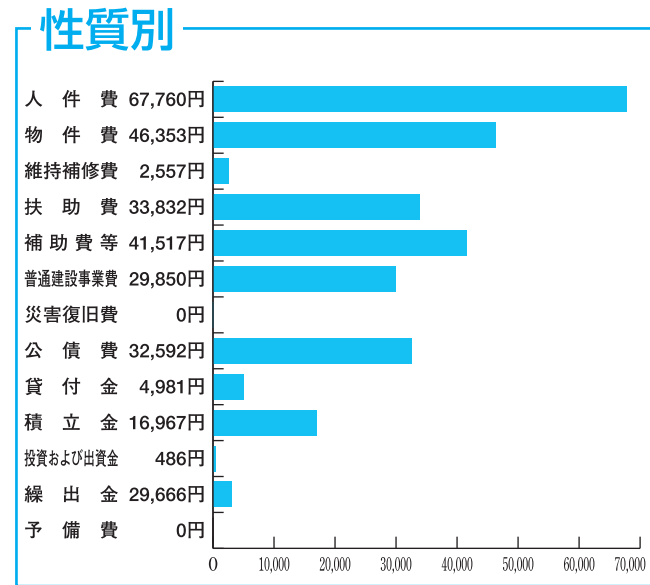
No.62 目次

■平成18年度決算報告……………	2
■個人住民税の改正点について……	4
■公共下水道事業に関するお知らせ	7
■野外焼却は禁止されています……	8
■詐欺にご注意ください……………	9
■さくらNEWS……………	10
■くらしのNEWS……………	12
■無料相談案内・図書館だより……	17
■体育協会の加盟団体を紹介します	18
■郷土史編さん係(氏家町史)便り…	19
■保健センターからのお知らせ・養生のスミ・休日当番医	20
■広報カレンダー……………	21
■さくら市ミュージアム……………	22

市民一人当たりに対する
歳出は？

30万6,561円

※人口は平成19年3月末の数字【42,163人】
（住民基本台帳人口）を使用しました。



おもな事業の執行状況（一般会計）

【総務費】	
行政評価事業	442万1千円
まちづくり推進事業	1,689万8千円
さくら市議会議員選挙費	3,364万5千円
【民生費】	
介護給付・訓練等給付事業	2億3,362万8千円
児童福祉事業	3億3,726万9千円
児童・妊産婦医療費助成事業	1億2,497万6千円
児童扶養手当支給事業	1億1,668万7千円
児童手当支給事業	2億7,851万円
生活保護者扶助事業	3億3,405万3千円

【衛生費】	
健康づくり総合対策事業	5,811万9千円
予防接種事業	3,406万9千円
合併処理浄化槽設置事業	4,113万9千円
ごみ収集及び処理費	4億5,796万6千円

【農業水産業費】	
農業振興施設（直売所）整備事業	8,986万1千円
畜産担い手育成総合整備事業	1億433万2千円
県単農道整備事業	2,172万5千円
ふるさと農道緊急整備事業	2,227万7千円
ほ場整備補助事業	3,876万円
しいたけ産地生産構造改革促進事業	1,413万円

【商工費】	
中心市街地活性化推進事業	2,262万1千円
融資資金貸付事業	2億1,000万円

【土木費】	
道路舗装補修事業	2億2,521万1千円
道路建設改良事業	3億3,653万1千円

桜づつみ整備事業	1,477万6千円
【消防費】	
消防団運営事業	4,586万9千円
塩谷広域行政組合消防費負担金	4億6,692万7千円
【教育費】	
外国語教育推進事業	2,105万5千円
小学校施設補修整備事業	5,146万円
中学校施設補修整備事業	2,223万3千円
郷土史編さん事業	3,682万3千円

特別会計決算額

〔単位：千円〕

会 計	歳 入	歳 出
国民健康保険特別会計	3,649,397	3,534,323
老人保健特別会計	3,102,956	3,051,576
介護保険特別会計	1,756,820	1,604,275
公共下水道事業特別会計	1,160,808	1,111,851
簡易水道事業特別会計	81,087	74,856
農業集落排水事業特別会計	57,360	53,034
上阿久津台地土地区画整理事業特別会計	878,209	653,345

水道事業会計決算額

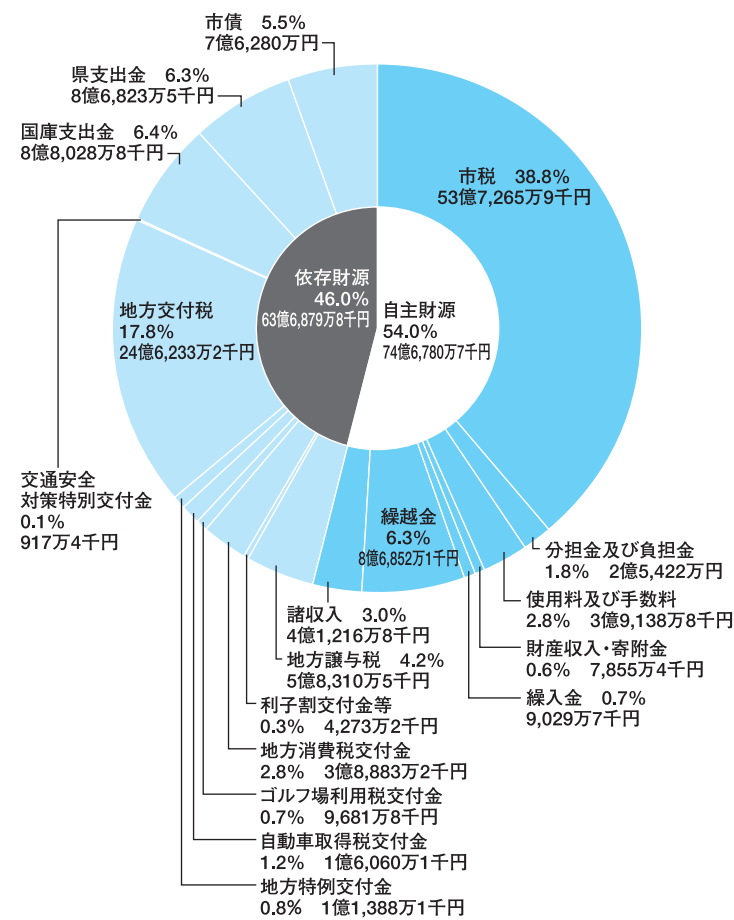
〔単位：千円〕

区 分	収 入	支 出
収益的収入及び支出	663,640	503,401
資本的収入及び支出	423,578	740,571

一般会計の決算

歳 入

計 138億3,660万5千円



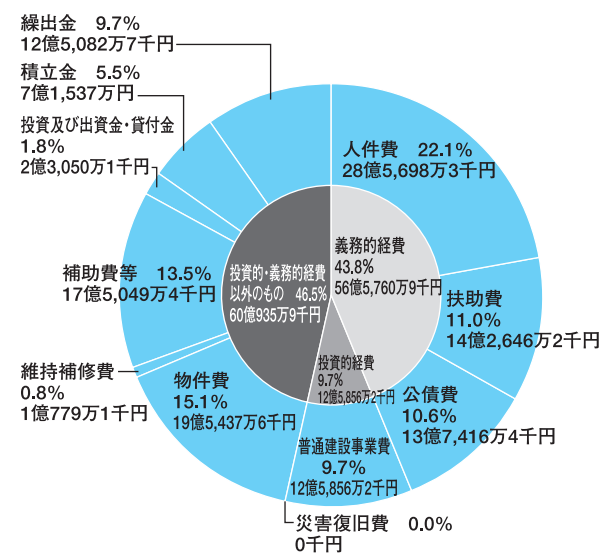
問 財政課 ☎ 681-1122

平成18年度 決算報告

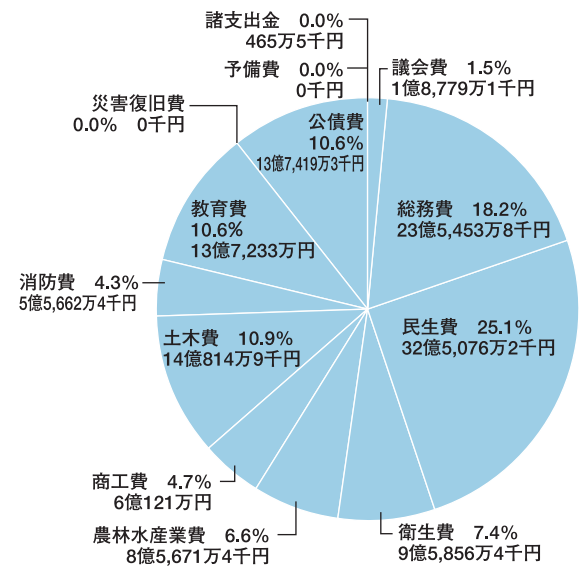
（平成18年4月
～平成19年3月）

歳 出

【性質別】
計 129億2,553万円



【目的別】
計 129億2,553万円



※端数処理により、100%にならない場合があります。

〈2〉 計算方法

下記 1、2 のいずれか少ない金額

住民税の
住宅ローン控除

=

1、前年分の所得税の住宅ローン控除額
2、税源移譲前の税率で算出した所得税額

-

税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税

〈3〉 申告方法(市県民税住宅借入金等特別税額控除申告)

対象者は、その年の 3 月15日（平成20年は 3 月17日）までに市役所へ申告した場合に、この控除の適用を受けられます。

なお、税務署へ確定申告書を提出する方は、併せて申告書を提出することになります。

2. 税源移譲時に伴う所得変動に係る減額措置（平成19年度住民税のみ適用）

税源移譲では、毎年の所得の変動があまりない方は、例えば平成19年度の住民税（平成18年中の所得で計算）で税負担が増え、平成19年分の所得税（平成19年中の所得で計算）が減額されるよう調整されます。

しかし、退職などにより平成19年中の所得が大きく下がり、所得税がかからない場合、調整すべき金額を所得税から差し引くことができなくなってしまうです。

このように、平成18年中所得と平成19年中所得の変動に伴う負担増を調整するため、減額措置が設けられました。

〈1〉 対象者（次の①と②を満たす方）

- ①平成19年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を除く。）
＞所得税との人的控除額の差※の合計額
- ②平成20年度住民税の課税所得金額（申告分離課税分を含む。）
≤所得税との人的控除額の差※の合計額

* 人的控除額の差については、次の表を参照ください。

【人的控除額一覧表】			
人的控除名称	人的控除額		人的控除額の差※ (所得税－住民税)
	所得税	住民税	
障害者控除（普通）	27万円	26万円	1万円
障害者控除（特別）	40万円	30万円	10万円
寡婦控除（一般）	27万円	26万円	1万円
寡婦控除（特別）	35万円	30万円	5万円
寡夫控除	27万円	26万円	1万円
勤労学生控除	27万円	26万円	1万円
配偶者控除（一般）	38万円	33万円	5万円
配偶者控除（老人）	48万円	38万円	10万円
扶養控除（一般）	38万円	33万円	5万円
扶養控除（特定）	63万円	45万円	18万円
扶養控除（老人）	48万円	38万円	10万円
扶養控除（同居老親）	58万円	45万円	13万円
同居特別障害者加算	35万円	23万円	12万円
配偶者控除（38万円以下）	38万円	33万円	5万円
配偶者特別控除(38万円超40万円未満)	38万円	33万円	5万円
基礎控除	38万円	33万円	5万円

〈2〉 計算方法

平成19年度の合計課税所得金額について、①税源移譲後の税率を適用し、※調整控除を行った後の税額から、②税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた③所得割の額の増に相当する金額を減額します。

〈計算例〉

- ・給与収入 3,000,000円（給与所得 1,920,000円）
- ・基礎控除 330,000円
- ・課税所得 1,590,000円（1,920,000－330,000）

- ① 1,590,000×10％＝159,000円
調整控除 50,000円×5％＝2,500円
税額 156,500円
- ② 1,590,000×5％＝79,500円
- ③ 156,500－79,500＝77,000円

※調整控除（控除率：5％）
人的控除額（上記一覧表）の
差に基づく負担増の減額措置

〈3〉 申告方法

対象者は、平成20年 7 月 1 日から 7 月31日までに平成19年 1 月 1 日現在の住所所在地の市町村へ申告をすることにより、減額措置が適用されます。

平成19年度市県民税を納税されている方は、還付となります。

平成20年度個人住民税の改正点

1. 住宅ローン控除の調整措置（平成20年度から適用）



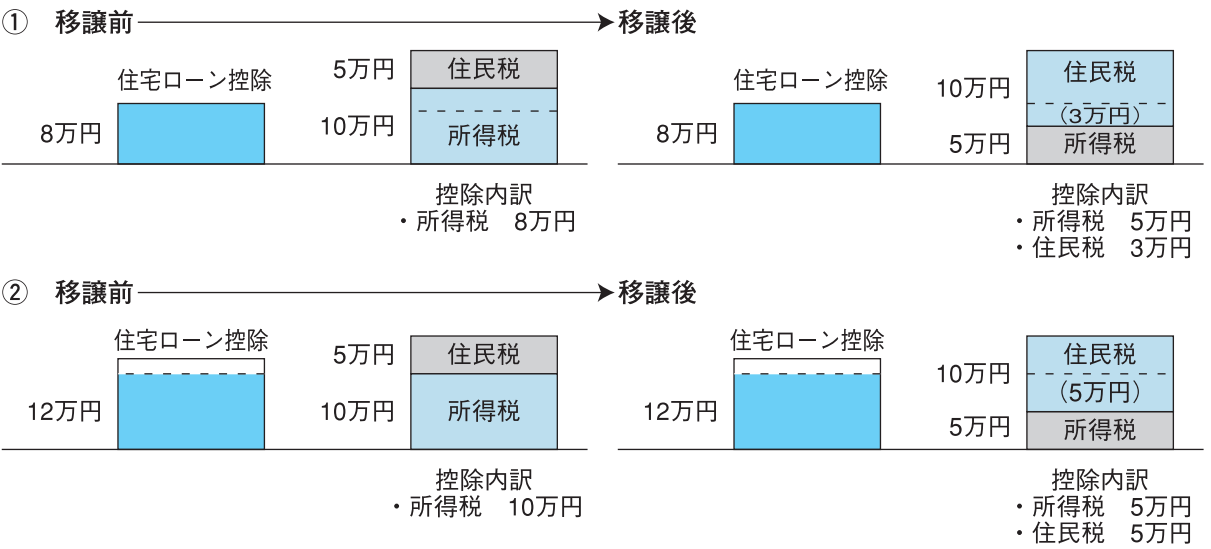
住宅ローン控除は所得税で行われている制度ですが、税源移譲で所得税額が減ったことにより、住宅ローン控除限度額が所得税額を上回り、所得税から控除しきれなくなる場合があります。

このため、住民税所得割額からも住宅ローン控除をする調整措置が設けられました。

〈1〉 対象者（平成11年から18年までに入居され、次の①または②に該当する方）

- ①税源移譲により所得税額が減少する結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方
- ②住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが、税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方

○対象者例



○対象年

			適用可能な控除年度									
		控除期間	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
入居年	H11年中	⑮										
	H12年中	⑮										
	H13年6月まで	⑮										
	H13年7月から	⑩										
	H14年中	⑩										
	H15年中	⑩										
	H16年中	⑩										
	H17年中	⑩										
	H18年中	⑩										

3. 65歳以上の方に対する非課税措置廃止に伴う経過措置

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成17年度まで住民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に税負担をすることから、この非課税措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。しかし、急激な税負担を緩和するため平成19年度まで経過措置がとられていましたが、**平成20年度からは経過措置が終了し全額課税**となります。

4. 地震保険料控除の新設（平成20年度から適用）

地震保険料控除とは、「損害保険料控除」を見直す形で新設された「所得控除」のことで、一定の金額を所得額から控除ができます。

※地震保険料控除の新設に伴い、損害保険料控除は平成18年末をもって廃止となりました。



〈1〉控除額内容

①地震保険料控除は、最高25,000円が所得控除として認められます。

支払地震保険料（A）	控除限度額
$A \leq 50,000$ 円	$A \times 1/2$
$50,000$ 円 $< A$	25,000円

②長期損害保険料（平成18年末までに締結した保険期間が10年以上で満期返戻金のあるもの）には、**従前の損害保険料控除**を地震保険料控除に含ませて適用する経過措置が設けられます。

支払長期損害保険料（B）	地震保険料控除に含まれる額
$B \leq 5,000$ 円	B全額
$5,000$ 円 $< B \leq 15,000$ 円	$B \times 1/2 + 2,500$ 円
$15,000$ 円 $< B$	10,000円

※この経過措置に係る控除額と地震保険料控除の両方を適用できる場合は、控除額の上限は25,000円になります。

③短期損害保険料控除は廃止になります。

対象となる損害保険契約

所有する居住用家屋の生活用動産を保険や共済の目的とする契約で、地震、噴火を原因とする火災、損壊等による損失の額をてん補する保険金や共済金が支払われる保険料または掛金です。

〔参考〕所得税の場合（平成19年分から適用）

①地震保険料控除は、最高50,000円が所得控除として認められます。

支払地震保険料（A）	控除限度額
$A \leq 50,000$ 円	A全額
$50,000$ 円 $< A$	50,000円

②長期損害保険料の経過措置

支払長期損害保険料（B）	地震保険料控除に含まれる額
$B \leq 10,000$ 円	B全額
$10,000$ 円 $< B \leq 20,000$ 円	$B \times 1/2 + 5,000$ 円
$20,000$ 円 $< B$	15,000円

※この経過措置に係る控除額と地震保険料控除の両方を適用できる場合は、控除額の上限は50,000円になります。

③短期損害保険料控除は廃止になります。

★したがって、地震保険料を年間50,000円支払った場合には、「住民税25,000円・所得税50,000円」を、所得額から控除、差引くことができます。

従来の損害保険料控除の場合では、「住民税10,000円・所得税15,000円」が最高控除額でしたので、かなり控除額が大きくなりました。

〈問合わせ〉 税務課 ☎681-1114

公共下水道事業に関するお知らせ

下水道管を埋設する工事は、幹線道路沿いの下流からを基本に進めます。市内で行われている管渠埋設工事につきましては、皆さまにも大変ご迷惑をおかけしていますが、今後も計画に基づいて順次工事を進めていきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

下水道

きれいな川 住みやすい環境
そのために広げます

私たちは生活していくうえで、さまざまな形で水を使っています。台所や風呂、水洗便所などで使ったあとの生活排水や、工場などで生産に役立ったあとの工場排水は、そのまま川や湖沼などに流すと、水質は悪くなり悪臭を発生させ、魚が住めなくなり、自然環境が破壊されます。そうした汚水を集めて処理し、きれいな水を自然のサイクルに戻すのが下水道の役割です。

下水道使用料について

下水道使用料については、事業の健全な運営を確保するため適正な料金を検討し、旧町別料金体系を平成19年度までに統一を図ることとなっています。

お早めに！本管への接続工事を！

下水道使用が可能になった区域では、一日でも早く本管につなぐ必要があります。特に、汲み取り式の場合は、3年以内に下水道の本管に直接流す水洗便所に改造しなければなりません。また、し尿浄化槽を設置している場合については、遅滞なくそれを廃止して、本管に接続しなければなりません。こうした本管に接続する工事については市指定工事店に依頼してください。指定工事店には、市内外の業者が登録されています。詳しくは、市下水道課へお問い合わせください。接続工事は、自己負担で行っていただくことになりますが、工事費用に対する融資あっせん制度もあります。

《融資あっせん内容》

※市内の各金融機関において取り扱っています

項 目	内 容
対 象 者	1. 処理区域の建築物の所有者またはその所有者の同意を得た占有者 2. 市税、受益者負担金、下水道使用料を滞納していない者 3. 公共下水道供用開始から3年以内に改造工事を行う者 4. 確実な連帯保証人を有する者
対 象 工 事	処理区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事およびし尿浄化槽を廃止して公共下水道に接続させる工事。 ただし、これと連携する他の汚水の污水管、污水ます等の新設工事を併せて施工する場合も含みます。
限 度 額	1件につき 400,000円
利 息	無利子（市で負担）
返 済 方 法	融資を受けた翌月から40か月以内で毎月元金均等償還（1万円単位）

整備には欠かせない財源 受益者負担金

下水道が整備されると「受益者負担金」を負担していただくことになります。下水道整備には多大な費用が必要です。市全体を一度に整備することは不可能です。しかも下水道は、道路や公園などのような一般の施設と違い、利用者が整備区域の人に限られていますので、下水道事業を公費で賄うことは、下水道の恩恵を受けない人たちまで負担をかけることになります。

そこで、下水道が整備されることで、利益を受ける人に、事業費の一部を一度限り負担して頂くのが「受益者負担金」です。「受益者負担金」の額は、自分の所有している土地、あるいは権利を持っている土地の面積に応じて算出されます。これは下水道使用料とは別のもので、下水道本管に接続し、下水道を使用していなくとも、負担していただかなければなりません。

《受益者負担金の額》

◎氏家処理区：土地1㎡あたり300円 喜連川処理区：公共ます1個につき175,000円

◎算定基礎となる土地の面積は、原則とし公簿によります。

◎【分割納付】と【一括納付】の2通りの方法があります（一括納付の場合、報奨金を交付します）

※納入通知書をお持ちの方で、納期限までに納入されていない方は早めに納入してください。

問合わせ：上下水道事務所 下水道課 ☎681-1118

野外焼却は法律で禁止されています

◎野外焼却（野焼き）は原則禁止です

家庭などから出た日常生活のごみを焼却していませんか。野外焼却は、煙・焼却灰・悪臭などにより周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシンなど有害物質の発生原因になります。また、温室効果ガスである二酸化炭素も発生しますので、地球温暖化を促し、私たちの健康や自然環境へ深刻な影響を与えることになります。

火災を引き起こす危険性もありますので、一部の例外を除いて、法律で禁止されています。（廃棄物処理法第16条の2）

違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、
またはその両方が科せられることがあります。

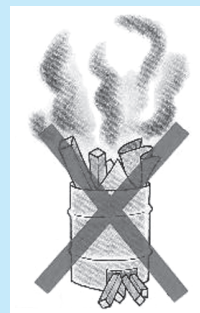
◎例外的に焼却が認められているもの

- ・ もみ殻、稲わら、あぜ道の草など
- ・ 河川の草木、災害時の応急対策、火災訓練
- ・ どんど焼きなどでのしめ縄、お札など
- ・ たき火、キャンプファイヤーなど

例外となっているものについても、むやみに焼却してよいというわけではありません。「天候や、風向きに気をつける」「少量ずつ燃やす」など周囲に気配りをお願いします。また、ビニール・プラスチック類の焼却はしないでください。

野外焼却の例外行為でもできるだけ最小限度にとどめ、資源化・減量化に取り組むようお願いします。

〈問合わせ〉 環境課 ☎681-1126



STOP温暖化！

□「京都議定書」って何？

現在、地球の気温が高くなってしまいう地球温暖化が進んでいると言われています。1997年に地球温暖化の問題解決に取り組むためにルール（国際協定）が決まりました。この会議が京都で開かれたことから、「京都議定書」と呼びます。

□今、なぜ京都議定書が話題なの？

京都議定書が国際的に力を持つようにするためには、次の2つの条件を満たすことが必要でした。

①55ヶ国以上の国が参加。

②参加した先進工業国の1990年の二酸化炭素排出量の合計が世界排出量の55%以上になること。

アメリカは不参加でしたが、ロシアが参加したことで、2つの条件が整い、2005年2月16日に京都議定書が効力を持つようになりました。国際的なルールを守っていくことが義務づけられ、守らないとペナルティが科せられることになります。

□いつまでに何をどうするの？

京都議定書では、2008年～2012年の間に温室効果ガスを、1990年に比べて日本は6%減らすことを義務付けられました。しかし、日本は2003年には1990年と比べて逆に8%増えています。これから8+6=14%を減らさないといけない計算になります。

この目標を達成してさらに減らさなくては地球温暖化を止められないのです。日本では二酸化炭素排出量の約2割が家庭から、それ以外の8割はお店や会社等から出ています。私たちの生活の中から出る二酸化炭素を減らすことが重要です！今、何ができるか考えてみましょう。

□エコドライブ講習会を開催します

「京都議定書」の目標を達成するための事業の一環として、栃木県主催で、「エコドライブ講習会」が開催されます。

運輸部門からの二酸化炭素排出を削減するだけでなく、事故防止や燃料コスト削減を実体験できる講習会となっています。多数の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 11月17日（土） 午前10時～午後4時

場所 氏家公民館およびその周辺公道

申込み・問合わせ 栃木県環境森林政策課

☎ 623-3184 FAX 623-3260 ✉ kankyo-shinrin@pref.tochigi.jp



詐欺にご注意ください！！

架空請求詐欺

手紙、葉書、メールなどで架空の請求をする手口です。債権回収業者や〇〇認可といった公的機関を装い、請求目的で金銭を要求し連絡してきた人に振り込ませる手口。請求内容や明細があいまいで自宅や職場に回収に行くような内容が記載されています。

【対応策】

- 自分に関係のない内容なら連絡しない。無視する。
- 絶対、個人情報教えない。

融資保証金詐欺

ダイレクトメールや携帯メールで低金利融資、高額融資、債務一本化といった内容で誘い込む。融資するといって保証金、登録料、保険料などの名目でお金を要求し振り込ませる。また、定型小包郵便で送付させる手口もある。

【対応策】

- 正規の業者は融資する前にお金を振り込ませることはない。まずは、貸金業登録業者か確認する。

オレオレ・ワタシワタシ詐欺

携帯電話番号を変更した、交通事故を起こした、警察官を装い痴漢の現行犯で捕まりました、勤務先の金を使い込んだ、サラ金を利用して今日が返済日です、などとせっぱ詰まった状況を伝え、相手を動揺させて振り込ませる手口。最近、グループで役を演じる劇場型の手口で振込みを急がせる手口がある。

【対応策】

- 相手が誰かを必ず確認し、話をうのみにしない。
- お金の話がでたら、警戒する。
- お金はすぐに振り込まない。
- 警察官、弁護士が示談金の振込みは勧めないので要注意。

税還付振り込め詐欺

税務署、国税庁職員等を装い、還付金の受け取りを名目に、現金自動受払機（ATM）を操作させる手口。
手口の流れ

- ①携帯電話の有無を確認し、ある人にはATMまで携帯電話を持参させる。
- ②携帯電話により次のような操作を支持する。
「口座に振り込むので通帳とキャッシュカードを持って銀行のATMについたら電話ください」
「今から言うとおりにATMを操作してください。残高をデータと照合するので、通帳残高を確かめてください」（通帳残高を調べて振込み画面を出させる。振込先、金額を入力させて、振込みをさせる）
- ③入力すると犯人の口座に入金になる。

【対応策】

- 税務署、国税庁職員等ではフリーダイヤルの電話はなく、「還付金があります」との電話連絡は一切しません。
- 公的機関がATMの操作を求めたり、通帳・キャッシュカードを持参させATMへ行かせることは絶対にありません。

あわてず、あせらず、おちついて

- ①現金はすぐに振り込まない。
- ②事実の確認をする。（事実確認ができないのなら振り込まない）
- ③緊急時の連絡先等を目につくところに貼っておく。
- ④消費生活センター、警察署等に相談する。

さくら市消費生活センター ☎681-2575

要介護者の障害者控除のご案内

介護保険の要介護認定を受けている方は、障害者手帳の交付を受けていなくても、精神や身体の障害の程度が知的障害者または身体障害者に準じると認められると、本人もしくは扶養親族が税金の障害者控除を受けることができます。

要介護認定を受けていて該当すると思われる方は、市役所健康福祉課へ障害者控除認定申請書を提出してください。申請者の障害の程度を市が確認し、「障害者控除認定証」を発行しますので、年末調整や確定申告の際に提示してください。

ただし、要介護認定を受けていても、軽度の場合には障害者控除該当者とならない場合があります。

申請窓口

- ・市役所健康福祉課
- ・喜連川支所市民福祉課

※申請書は申請窓口にて用意してあります。印鑑を持参してください。

問い合わせ 健康福祉課 ☎681-1116

種 類	該 当 者	控 除 額
障害者控除	・身体障害者（3～6級） ・知的障害者（軽・中程度） ・精神障害者（2・3級） ・要介護認定者で上記と同程度と認められるもの	所得税 27万円 住民税 26万円
	・身体障害者（1・2級） ・知的障害者（1・2級） ・精神障害者（1級） ・要介護認定者で上記と同程度と認められるもの	所得税 40万円 住民税 30万円

9/30 喜連川小吹奏楽部が関東大会に出場！

喜連川小学校の吹奏楽部が、第26回マーチングバンド栃木県大会で県代表の推薦を得ました。11月4日に埼玉県さいたま市パオアリーナで行われる「第42回マーチングバンド関東大会」に出場します。

マーチングバンドは演奏と一緒に演技も行い、チームワークがとても重要となります。出場する児童29名は、連日、先生の指導のもと、チーム一丸となつて、意欲的に練習を頑張ってきました。

練習の成果を充分に発揮し、素敵な演奏と演技ができることを期待しています。どうぞ頑張ってください！



9/27 高齢者自転車競技大会が行われました

高齢者の方に自転車の安全走行の関心を高めてもらうことを目的に、さくら警察署とさくら地区交通安全協会が、高齢者自転車競技大会を行い、さくら市いきいきクラブ連合会から20名の方が参加しました。

ジグザグ進行やS字走行など、少し難しい箇所もありましたが、参加者の皆さんは、氏家体育館に設置された模擬道路を、交通規則を守りながら走行しました。

結果は次のとおりです。これからも交通規則を守り、安全運転をしてください。

優勝	谷口 光一 (新町寿生会)
準優勝	高瀬 明 (古町くるみ会)
3位	飯村 忠央 (栄町栄寿会)

9/8 喜連川商工会青年部のボランティア清掃

喜連川商工会青年部(石井拓也部長)の部員10名が、国道293号線沿い道路(歩道)の一部で、ゴミや空き缶を拾う清掃奉仕作業を行いました。

ゴミは、ジュース缶や、お菓子の袋、雑誌、ビニール袋や、ペットボトルなどが多くあり、変わったゴミでは、ドアのサッシや自動車の部品などがありました。ゴミは、40ℓの袋で約15袋集まりました。

石井部長は、「地元の方々に、いつもお世話になっておりますので、ほんのささやかな奉仕ですが、地域社会のためになればと考えるゴミ拾いを行いました。今後もこのような奉仕作業を定着させて、皆さまのお役に立てればと思います」と話していました。



さくらNEWS

市内の皆さんの身近な話題を掲載していくコーナーです！



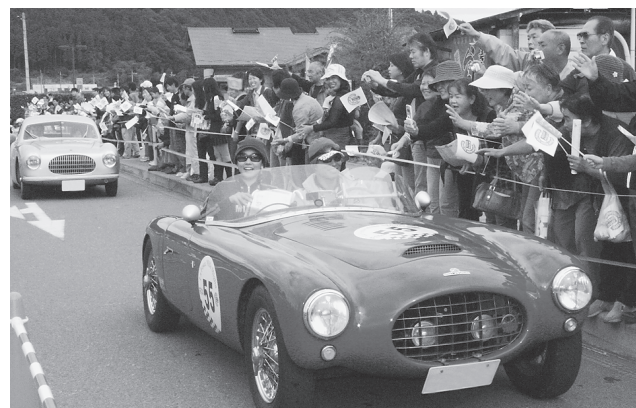
表紙でご紹介した「福祉まつり」では、さくら市日赤奉仕団による非常食の試食体験ができました。赤十字では、人道的な諸活動を行いますが、特に災害救護は最も重要な事業のひとつです。この時炊き出された非常食は、災害時でも比較的簡単に作れて、食べることができるようになっています。試食体験の他にも、パネルを使った赤十字クイズや風船配布も行い、多くの人でにぎわいました。

10/15 クラシック・カーがさくら市を通過しました

ラ・フェスタ・ミッレ・ミリア2007に参加したクラシックカーが、鷺宿や喜連川、鹿子畑などさくら市内を颯爽と走り抜けました。

チェックポイントとなった道の駅きつねがわでは、大勢の方が到着した参加者を迎えました。木内みどりさん、西田ひかるさん、東儀秀樹さん、中田宏横浜市長など著名人も多数参加し、観客の呼びかけに気さくに応えてくれました。手渡された新米おにぎりと温泉パンを「ありがとうございます」と笑顔で受け取っていました。

もともと古いクラシックカーは1925年のものでした。車の状態も良く、クラシックカーを愛する気持ちが伝わってきました。



9/30 古代のロマンを体験！

鹿子畑でとちぎ生涯学習文化財団埋蔵文化財センターが調査を行っている森後遺跡の現場説明会が市教育委員会後援のもと、行われました。雨天ながら150名以上の近隣の住民の方や考古ファンが集まりました。

森後遺跡は今年度、古墳時代の住居約50棟と東西を整然と並べた奈良平安時代の役所(官衙)跡と考えられる建物を含んだ掘立柱建物が61棟、そして中近世の溝などが見つかると大きな発見がありました。

参加者は説明を聞きながら、柱穴の残る建物の跡や遺跡内から出土した土器などを熱心に見学したり質問したりしながら、さくら市の古代を体験していました。

9/21 マナーアップ！あなたが主役です

「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」(9月21日～30日)初日に、さくら警察署で「さくら交通安全開所開き」が行われました。

氏家小の児童(渡邊正人くん・相田有輝くん・大橋良太くん・澤田果奈さん・君島佐幸さん)が交通安全火のりレーを行い、交通事故防止を誓いました。その後、羽織袴姿の豆奉行や幼稚園児たちによって、街頭での交通安全啓発物資の配布が行われました。

高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底が運動の基本および重点項目でした。運動期間は過ぎましたが、これらに注意して、交通事故を防止しましょう。



9/14 空手道競技会で二連覇の快挙！

滋賀県大津市で開催された「第3回全日本障害者空手道競技大会」で秋澤雅大くん(馬場)が障害別男子の部16歳以上の「形」で、昨年に引き続き二連覇を果たしました。

秋澤くんは幼稚園の時から空手を始めました。現在も、毎日練習を頑張っているそうです。厳しい練習で大変だったのではないかと思います。空手が好きだから大変だったことは特にありませんでした」と頼もしい答えをくれました。

大変おめでとうございます。今後の活躍に期待しています。

お知らせ

「全国物価統計調査」にご協力をお願いします！

11月に「平成19年全国物価統計調査」が実施されます。この調査は、消費者が購入する主な商品の販売価格やサービスの料金などを調査し、物価政策を始め、各種の行政施策を立案する際の資料を得ることを目的として行われる国の重要な統計調査です。

調査は、全国で約13万の小売店舗と約4万の飲食店・サービス事業所等を対象とします。調査にご協力くださるようお願いいたします。

問 市企画課 ☎681-1113
全国物価統計調査に関する情報（総務省ホームページ）
<http://www.stat.go.jp>

秋季全国火災予防運動に伴うサイレン吹鳴を行います

火災と間違えのないようにご注意ください。
期間 11月9日（金）～15日（木）
時間 午後6時
吹鳴方法 15秒間鳴り、6秒休止し、それを3回繰り返します。
問 総務課 ☎681-1111

「講座 忠臣蔵」に参加しませんか

「忠臣蔵」の主題は江戸庶民のスマートな幕府へのバッシングでした。元禄時代の華やかな歌や踊りとともに、歴史の裏と表をのぞいてみませんか？

日時 11月18日（日）午後2時
場所 氏家公民館ホール
演目 舞踊 元禄花見踊／吟詠 風誘う、四十七士／小唄 四条の橋 ほか
問 生涯学習課 ☎686-6621

エンゼル出前講座「ほのぼの広場」を開催します

毎日、一生懸命に子育てをされている皆さん！「ほのぼの広場」に参加して地域の方、ボランティアの方と、親子でふれあって何でも話せる仲間を見つけてみませんか？働いている皆さんもぜひお越しください！
日時 11月10日（土）午前10時30分～11時30分
場所 氏家駅前 eプラザ式番館内1階
内容 本の読み聞かせ、手遊び、昔の遊び、おりがみ、仲間づくり等
※事前の申込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。
問 生涯学習課 ☎686-6621

11月の文化振興事業

「近藤佳津江コンサート」世界の愛唱歌からオペラアリアまで」
日時 11月4日（日）午後2時
会場 氏家公民館ホール
出演 近藤佳津江（ソプラノ）
谷川佳幸（テノール） 山崎 真（ピアノ）
問 生涯学習課 ☎686-6621

塩谷地区芸術祭のご案内

作品展日時 11月17日（土）・18日（日）午前9時～午後4時
場所 矢板市生涯学習館体育室
問 生涯学習課 ☎686-6621

第1回福祉講演会を開催します

高校卒業まで児童福祉施設で育った若者が、ハンディを負った人も、そうでない人も皆等しくこころ豊かに暮らせる社会を実現するという大きな夢を抱き、故郷の市長になりました。夢の実現に向かって力強く歩んでゆく若き市長の熱いメッセージは、忘れかけていた本当の自分を、自分の夢を、もう一度思い出させてくれることでしょう。
日時 11月17日（土）午後1時30分～3時
会場 氏家公民館

入場料 無料

講師 草間 吉夫氏（茨城県高萩市長、東北福祉大学・大学院卒）
※託児もあります。事前にお申込みください。
問 社会福祉協議会本部 ☎686-2670

無料法律相談のご案内

日時 11月16日（金）午後1時～4時
場所 氏家公民館 2階団体室
対象 市内に住所を有する個人で、1回につき1件。営利を目的とするものは除きます。
申込方法 予約制です。11月1日（木）の午前9時より受け付けを開始します。定員6名となり次第締め切ります。
問 社会福祉協議会氏家支部 ☎682-2217

全国一斉「女性の人権ホットライン」電話相談を開設

宇都宮地方方法務局と栃木県人権擁護委員連合会では、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中（毎年11月12日～25日）の11月12日（月）から18日（日）を全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等様々

第1回は、「奥州街道を歩こう」です！

さくら市民大学後期コースPart1（受講生募集）

「街道を歩き 地域を知る」講座に参加しませんか？

市民大学前期コース講座「さくら市の地域素材発見まちづくり市民大学」では、講座生の皆さんから「地域をもっと学べるような講座」についてのご提案をいただきました。今回は、その中の1つとして「喜連川と氏家をつなぐ奥州街道を歩き、皆さん自身が、さくら市の良いところを発見していただく講座」や「氏家・喜連川の歴史について学べる講座」を開講します。

この機会に、自分の住んでいる地域について学び、地域を自慢できるようになりませんか！？

回	日 時	場 所	内 容	講師等
1	11月11日（日） 午前9時～午後1時 （終了時間は目安です）	集合 喜連川支所前 解散 氏家公民館前	テーマ 奥州街道を歩こう！ ～喜連川宿から氏家宿へ～	講師（ナビゲーター） ミュージアム 学芸員 生涯学習課 社会教育主事
2	11月21日（水） 午後7時～8時10分	古町自治公民館	テーマ 氏家宿のちよっとイイ話 ～地域の自治公民館を学び場に①～	講師 氏家町史編さん専門委員会 船木明夫委員
3	11月23日（祝） 午前10時～11時10分	龍光寺本堂	テーマ 喜連川宿・喜連川藩のちよっとイイ話～地域の寺社を学び場に～	講師 喜連川町史編さん専門委員会 新井正義委員
4	12月7日（金） 午後7時～8時10分	上阿久津自治公民館	テーマ 阿久津河岸のちよっとイイ話～地域の自治公民館を学び場に②～	講師 氏家町史編さん専門委員会 平野哲也委員

※第1回「奥州街道を歩こう！」時の持ち物 カメラ、メモ帳、水筒、雨具、おやつなど
受講料 第1回のみ500円（保険・資料代等） 第2回以降は無料
申込場所 生涯学習課、氏家・喜連川公民館
申込締切日 11月8日（木）（第2回以降のみの受講を希望される方は開催日の前々日までにご連絡ください）
申込み（問合わせ） 生涯学習推進本部（事務局・生涯学習課） ☎686-6621 FAX686-5368

下水道工事に伴う通行止めのお知らせ

11月から2月まで、喜連川地内において下水道管の布設工事を実施します。工事中は全車両通行止めになりますのでご注意ください。なお、工事時間外は大型車を除く普通車両のみ通行可能です。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

〈問〉下水道課 ☎681-1118



年末調整説明会のお知らせ

日時 11月15日（木）午後2時～4時
場所 氏家公民館
対象 市内に本店または事業所

な女性の人権問題をめぐる相談をお受けします。
強化週間中は、女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が担当しますので、どうぞ安心してご相談ください。

日時 11月12日（月）～18日（日）
午前8時30分～午後7時（土・日は、午前10時～午後5時）
「女性の人権ホットライン」全国共通番号（ナビダイヤル）☎0570-0701810
日時 11月12日（月）～25日（日）（当日消印有効）
応募期間 11月5日（月）～25日（日）
問 栃木県防衛協会 ☎634-385

がある源泉徴収義務者
問 氏家税務署 ☎682-6684

栃木県防衛協会創立40周年記念ニューイヤークンサートを開催します

日程 平成20年1月19日（土）
場所 宇都宮市文化会館 大ホール
出演 海上自衛隊 東京音楽隊
申込方法 往復はがきでの応募となります。詳しくはお問合わせください。
問 栃木県防衛協会 ☎634-385

《指 定》

氏家中学校・氏家地区各小学校

制服

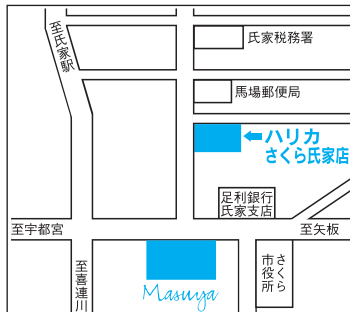
体育着

取扱い店

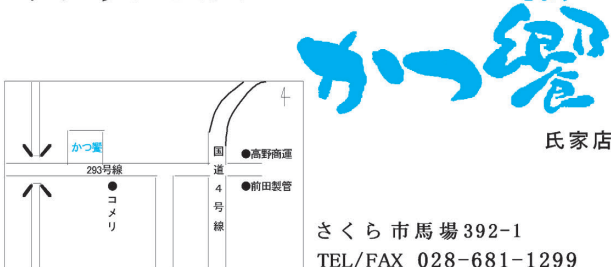
“品質と仕立ての良さで安心
出来る制服をご提供致します”

（水曜日定休）

さくら市氏家2521 TEL 682-2094



やわらかとんかつ



★プロの技術でピカピカに★ 見積無料
一般住宅・店舗の総合清掃・除草・産廃収集運搬



E-mail sawayaka-cs@nifty.com
<http://www.sawayaka-cs.jp/>

さわやかクリーンサービス(株)
さくら市上野159-2 ☎(028)681-6622

平成20年 第3回さくら市成人式のご案内

日 時 平成20年 1月13日(日)
 受付：午前9時～9時30分
 行事：午前9時30分～正午

行事案内 イベント・式典・記念写真撮影
 ※イベントは成人式実行委員会のオリジナル企画です。

対 象 者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方



式典の申込方法

11月1日現在でさくら市に住所を有する方

11月1日現在で市外に住所を有する方で、さくら市の成人式に参加を希望する方

11月中旬に案内状を発送します

案内状が届きますので、往復はがきにより出欠の連絡をお願いします。

ご家族の方から連絡を取っていただいたうえで、生涯学習課へご連絡ください。希望する住所地へ案内状を発送しますので、往復はがきにより出欠の連絡をお願いします。

成人式ボランティア募集！

今年の成人式は、「市民みんなで祝う式」をテーマに行います。そこで、成人式ボランティアを募集します。様々な形で式典に参加しませんか？
 主な活動：声かけ・受付・フラワーアレンジ・楽器演奏・スナップ写真の撮影補助・会場案内など



実行委員からのお願い

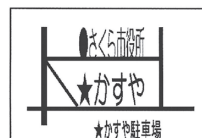
・今年度のイベントでは「さくら市の歌を広めよう」と考えております。
 当日、イベントで成人者と一緒に歌っていただけるボランティアを募集します。

〈問合わせ〉 生涯学習課 ☎686-6621

指定

氏家中学校・氏家各小学校
制服、**体育着** 取扱い店

品質、着心地、お手入れラクラク安心の制服です。制服は「**かすや**」におまかせ下さい。



学生服、婦人服、呉服
かすや
 さくら市氏家2709 TEL 682-2054
 カジュアルショップ
プラスワン
 さくら市桜野432-7 TEL 682-6117

和風ファーストフードの店 **ピーコック**

ご予約、お持ち帰りもOK

スタッフ随時募集中

イオンスーパーセンターさくら店内
 氏家店 028-682-2969

「地域医療シンポジウム」を開催します
日 時 11月17日(土)午後5時～7時
場 所 矢板市文化会館 小ホール
テ ー マ 「大切な生命を救うために―救急医療の現状を考える―」
 パネリスト 阿久津博美氏(塩谷郡市医師会理事)、一瀬雅典氏(塩谷総合病院外科部長)、吉成政洋氏(塩谷広域行政組合)、三好良重氏(矢板市) 加藤朋子氏(さくら市)
問 合 せ (社)塩谷郡市医師会 ☎682-13518

グループホーム桜野の開放日のお知らせ
 介護保険の社会資源の一環でもある、地域密着型認知症対応型共同生活介護のグループホーム桜野を市民の皆さんに開放します。自由にお越しいただき、生活の場としてのグループホームを知っていただきたいと考えられています。
日 時 11月25日(日)午前9時～午後4時
場 所 さくら市桜野1297-13
問 合 せ グループホーム桜野 ☎682-11820

入場無料 さくら市から世界が見える

多彩な異文化との出会い！ご家族で国際交流を楽しんでみませんか

11月25日(日)
 午後1時30分～3時40分
 (受付：0時30分)
 氏家公民館ホール

◇日本語スピーチ大会 (数か国から参加)



昨 年 度 出 場 者
 左から、パキスタン、フィリピン、中国、ブラジル親子の皆さん。

◇フィリピンダンスショー (一緒に楽しみまショー！)



15名の団員のあでやかな踊り・歌・バンブーダンス等の交流を通してフィリピンの多様な文化を体験。

◇寸劇 (いじめ?NO!多文化共生を考える)



県内や関東大会でも屈指の実績を誇る地元氏家・さくら清修高校演劇部による 多文化共生へのプロセスを熱演。

◇ライブコンサート (響け！アンデスの風)



南米アンデスの民族楽器による本格的な演奏を目指し、県内を拠点に活躍するグループ。本市初公演！

主 催 さくら国際フレンドシップクラブ
 共 催 市国際交流協会 後 援 市教育委員会 (財)栃木県国際交流協会
 問合わせ さくら国際フレンドシップクラブ 君島 ☎682-7759 市国際交流協会事務局 ☎681-1113

車のヘコミを板金塗装
 しないで直します。

車のボディの小さなヘコミを、特殊工具を使って直す高度な技術を「ペイントレスデントリペア」といいます。

ペイントレスデントリペア出張サービス専門店
トナックス・オート・サービス

さくら市馬場 411-2 (店舗はございません)
 TEL : 028-682-0130 (9:00～19:00)
 URL : <http://www.1079auto.com>
 修復できない箇所もございますのでお問い合わせください

出産内祝・快気祝・法事返礼品

冠婚葬祭贈答品専門店 柳ますや直営

ハリカ さくら氏家店

さくら市氏家2447-33 ☎0120-82-1345
 営業時間AM9:00～PM7:00《水曜日定休》

食育講演会を行います

日時 11月19日(月)午前10時～11時
場所 氏家幼稚園 ゆうぎ室
講師 中学校栄養教諭 山田厚子先生
持ち物 スリッパ、靴を入れる袋
※託児希望の方はお申出ください。また、駐車場は運動公園をご利用ください。
問 氏家幼稚園 ☎ 682-8393

アップルバザーを行います

日時 11月17日(土)午前10時～午後1時
場所 アップル保育園
内容 フリーマーケット・模擬店・コンサート
問 アップル保育園 ☎ 682-9957

募集

公民館講座の講座生を募集します

☆手編み教室(初心者)
手編みを基礎から始めてみませんか!
かぎ編みでポットホルダー、コサージュ、バッグを作ります。また、見本が氏家公民館にあります。

ますので、ご覧になりたい方は窓口にお申出ください。

日時 11月20日(火) 12月4日(火)
12月18日(火) 1月8日(火)
1月22日(火)
いずれも午前9時30分～正午
対象・定員 市内在住の方10名(先着順)
材料費 糸を持参していただきます。

☆ちぎり絵体験講座 来年の干支を作ろう!

来年の干支にちなんだちぎり絵を作成します。

日時 12月6日(木)午前9時30分～正午
対象・定員 市内在住の方12名(先着順)
材料費 1,000円～1,500円程度。また、ハサミ等いくつか用意していただく物があります

☆どちらの講座とも
場所 氏家公民館
申込方法 11月5日(月)から9日(金)の午前8時30分～午後5時に氏家公民館窓口、または電話で受け付けします。

問 氏家公民館 ☎ 682-1611

平成20年度学童保育の入会募集について

申込書は社会福祉協議会本部と氏家支部で配布します。(市

社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます)

現在学童保育に在籍し、継続希望する場合も受付期間内に提出してください。

対象児童 平成20年度において小学校1年生～3年生で、保護者とその同居家族の就労終了時間が午後3時以降になる家庭の児童
申込期間 11月1日(木)～22日(木)午前8時30分～午後5時30分

問 社会福祉協議会本部(喜連川社会福祉センター内) ☎ 686-2670 氏家支部(氏家福祉センター内) ☎ 682-2217

第3回さくら市オープンバドミントン大会参加者募集

日時 11月25日(日)午前8時30分～

会場 氏家体育館

競技方法 男女別のダブルスです。Aクラス(上級者)、Bクラス(中級者)、Cクラス(初級者)に分けて行います。

参加料 ダブルス1組につき2,000円。ただし、高校生以下のみのダブルスは1組につき1,000円

申込期限 11月15日(木)必着
問 スポーツ振興室(氏家体育館) ☎ 682-8888

塩谷地区公立小中学校の非常勤講師を募集します

塩谷教育事務所管内の小・中学校において、きめ細やかな指導等を行うために学級担任を補助したり、少人数指導を推進したりする教員を募集します。

なお、採用の有無については、書類選考・面接の上、3月初旬頃までにご連絡します。

条件

○健康でやる気のある方
○教員免許状所有の方(校種を問わず)
○塩谷地区内へ通勤可能な方

○勤務は平成20年4月から(塩谷地区内管内の小・中学校)
申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、履歴書左上余白に「非常勤講師希望」と朱書きし、塩谷教育事務所へ送付してください。

募集期間 11月15日(木)～平成10年1月31日(木)
申込先 〒329-2163 矢板市鹿島町20-22 塩谷教育事務所 臨時採用教員担当係
☎ 0287-4310176
FAX 0287-4310535
☐ shioya-kyoiku@pref.tochigi.jp

自衛隊生徒を募集します

自衛隊生徒教育に加え、入隊と同時に高等学校に入学し、高等学校の卒業資格が得られるコースです。県立・私立高校の併願受験も可能です。

応募資格 中学校卒業(卒業見込みを含む)の方で、平成20年4月1日において15歳以上17歳未満の男子
受付期間 11月1日(木)～平成20年1月8日(火)
試験日 平成20年1月12日(土)
試験会場 大田原市勤労者総合福祉センター
試験科目 国語、社会、数学、理科、英語(マークシート)、作文
受験料 無料

※なお、二等陸・海・空士の募集は年間を通じて行っています。

問 自衛隊大田原地域事務所 ☎ 0287-2212940

平成20年度県立衛生福祉大学校の学生を募集します

募集学科 保健学科、看護学科、本科、看護学科専科(昼・夜)、歯科衛生学科、歯科技工学科、臨床検査学科

※募集期間、人員、試験日等は学科によって異なりますので、詳細については、お問合わせください。

問 県立衛生福祉大校 学生課 ☎ 658-8521

無料相談案内(11月)

相談は、無料でお受けします。秘密は守ります。

相談	内容	対応者	期 日	時 間	場 所	問い合わせ等
法律相談	法律的な諸問題の相談 (営業目的は除く)(要予約)	弁護士	16日(金)	午後1時～4時	氏家公民館 2階 団体室	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
人権相談	いじめ、体罰、差別など人権侵害に関する心配ごと	人権擁護委員	9日(金) 30日(金)	午前10時～ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	健康福祉課 ☎681-1116
心配ごと相談	身近な心配ごと、悩みごと	民生委員	9日(金) 30日(金)	午前10時～ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	社会福祉協議会 支部 ☎682-2217
行政相談	国の行政機関、独立行政法人などへの要望	行政相談委員	9日(金) 30日(金)	午前10時～ 午後1時	氏家公民館 2階 団体室 喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113
消費生活相談	契約に関するトラブルなど消費生活全般	消費生活相談員	随時	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター(市役所第2庁舎2階商工観光課内)	消費生活センター ☎681-2575
教育相談	小・中学生の悩み・問題などの相談、保護者の相談	学校教育課 指導主事	随時	随時	喜連川支所第2庁舎 (学校教育課)	学校教育課 ☎686-6620
児童家庭相談	家庭における児童養育相談、虐待相談など	家庭相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
婦人相談	婦人相談、母子自立相談(就労支援等)など	母子自立支援員 兼婦人相談員	随時	随時	市役所相談室	児童課 ☎681-1125
虐待についての相談	虐待を受けているのでは? 虐待をしてしまいそう... など悩んでいる方	児童課 ☎681-1125 県北児童相談所 ☎0287-36-1058	随時	随時 *休日、夜間の緊急時の連絡先 県北児童相談所 ☎028-665-3677 児童課 ☎090-2640-9364 ☎090-1059-0747		
移動県民相談	行政相談、生活相談など	県民相談員	30日(金)	午前10時～ 午後1時	喜連川社会福祉センター	企画課 ☎681-1113

図書館

開館時間

午前10時～午後6時

11月の休館日

氏家図書館 2 3 9 16 19～30

喜連川図書館 3 5 12 19 23 26 29

★11月の特設コーナー展示図書★

氏家図書館

みんなで考えよう「環境問題」 クラシック特集
ボジョレーヌーボ・ワイン・お酒 編み物
どんぐり 東山魁夷

喜連川図書館

みんなで考えよう「環境問題」 きのこと
日本の文化 紅茶 お酒

★氏家図書館が蔵書点検のため休館★

休館期間 11月19日(月)～30日(金)

すべての資料の所在確認をします。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

★おはなし会★

氏家図書館	11月10、17日	午後2時30分～
プチおはなし会	11月10日	午前11時～
わらべうたの会	11月15日	午前11時～
喜連川図書館	11月17日	午後2時30分～

★ブックスタート(8か月児対象)★

氏家図書館 11月27日(火)

場所：氏家保健センター

★図書館からのお願い★

最近、返却期限を守らない利用者の方が増えていきます。(特にAV資料にみられます)

図書館の資料は市民みんなの物です。できるだけ多くの人が利用できるよう、必ず期限までに返却してください。

★図書館からのお知らせ★

☆10月14日に開催を予定していた環境問題講演会は、他事業との重複などにより応募者が少なかったため延期しました。延期日については再度広報にてお知らせしますので、ご了承ください。

☆第38回栃木県学童軟式野球大会の全試合を完全収録した「学童野球グラフ2007」の書籍を館内で閲覧できます。(氏家図書館)

☆うじいえ川柳会は、発足以来の月例回数が250回になったのを記念し、特集号を発刊しました。館内で閲覧できます。(氏家図書館)

☆DV関連のビデオが贈呈されたので貸出用として登録しました。DV関連書籍とともにご利用ください。(氏家図書館)

☆裁判員制度の広報用としてビデオとDVDの貸出しを開始しました。(氏家図書館)

氏家図書館 ☎682-9889 <http://www.lib.ujie.tochigi.jp>

喜連川図書館 ☎686-7111 <http://www.lib.kitsuregawa.tochigi.jp>

第3回市民体育祭

11月3日(土)

午前8時30分入場開始

氏家地区 氏家小学校

喜連川地区 喜連川運動場

問 スポーツ振興室(氏家体育館内)

☎682-8888

皆さん、頑張ってください!!

さくら市菊の会 菊花展

日時 11月1日(木)～10日(土)

午前9時～午後4時

会場 ・氏家駅東口広場

・道の駅きつれがわ

問 さくら市菊の会 村上

☎682-4110



さくら市体育協会加盟団体を紹介します

生涯スポーツ推進目標〔和と創造の心〕

問 スポーツ振興室
☎682-8888

ゴルフ連盟

会 長 大谷 光男

現在のゴルフ連盟の会員は、54名（男子47名、女子7名）で、最高年齢は75歳の佐藤さん、最年少は30歳の佐藤さんです。年齢を超えた会話を楽しむスポーツでゴルフほどすばらしいものはないと確信しています。

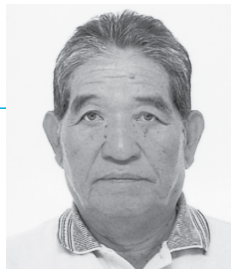
ドライバー天高く300ヤードナイスショットの斎藤さん、9アイアンでナイスオンバックスピンをかけて1mピンそばの関さん、10mのフックライン一発でカップインの吉葉さん。一人ひとりが理想と現実の間をさまよいながらも楽しく、時には真剣にプレーをしています。

仕事や家事のストレス解消にはゴルフがイチバン、皆さんもぜひゴルフ連盟に参加し私たちと一緒に爽やかな汗を流してみませんか。

ゴルフ連盟では、毎月定例会を1回、また、毎年4月にさくら市アマチュアゴルフ選手権大会を開催していますので、お気軽にご参加ください。随時、会員を募集しています。

問合わせ

事務局 福田 ☎682-9022



居合道連盟

会 長 海老原忠夫

居合道を学んでいない人が「居合」と聞いて思い出すのは、おそらく勝新太郎が演じた「座頭市」ではないでしょうか。しかし、現代の居合といえば座頭市のようないつ抜いて刀を納めたか分らない「居合抜き」ではないのです。定められた一本一本の「業」を約束事に基づいて正確に抜く。業によっては、ゆっくりと抜いたり、速く抜いたりします。日々の稽古で一本一本抜きながら、居合という「武道」を通じて自らの心を練るのです。それが現代の居合で、一般に居合というより「居合道」という「道」がつく「刀」を使つての精神修養法のひとつになっています。刀はその扱い方を誤れば危険です。稽古中に誤って手を切ってしまう人もいます。そんな道具は自らの精神が曇ってはいけません。緊張感の中で刀を使って業を磨き、日々の繰り返しで精神を練っていくのです。もちろん、1・2年で心が練れるわけではありません。永年続けてようやく居合道の入口が見えてきたかどうかという、精神の境地の世界です。

居合道は、性別、年齢を問いません。誰でも、どこでも、いつでも、いつまでもできる武道です。市民ひとりスポーツの全市展開をしています。居合道はそれに最も適していると思います。稽古は、喜連川の養徳園で月水金の午後6時から行っています。



太極拳協会

会 長 斉藤 三枝子

太極拳協会では、会員72名が毎週体育館に集い、協会の活動目的である健康維持向上と会員相互の融和を深める活動を続けています。

太極拳は中国の長い歴史の中から生まれた中国武術の一つ。ゆっくりとした動きですが、運動量は相当なものです。老若男女、誰もが身体に無理をかけずに健康づくりをするには、太極拳は最適な運動です。

私たちの生活で最も大切な健康、健康は個々人の健



康観に基づいて、生涯にわたって自らの健康を管理し、改善していく努力と工夫が必要と考えています。太極拳協会では、このような健康観に基づき協会運営に努めています。

協会運営には関係者のご協力が何よりも不可欠だと思います。今後ともご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教室開催日 毎週火曜日 午後7時～8時30分
毎週木曜日 午前9時30分～11時

会 場 氏家体育館

問合わせ 遠島 ☎682-5807



先人の心を未来につなごう

郷土史編さん係 氏家町史く便り ②9

問い合わせは
郷土史編さん係
(氏家町史)へ
☎682-1612

江戸時代の櫻野村に おける相撲興行

近世部会長 川田 純之



国技である相撲は現在も根強い人気があり、地方の巡業先でも熱烈的な歓迎を受けています。江戸時代には、浮世絵の題材に相撲の姿が取り上げられるなどの人気ぶりで、娯楽の一つとして人々を大いに楽しませました。相撲の大部分は農民や町人出身で、中には大名に抱えられている者もいました。

江戸時代の相撲

下野からも多くの相撲取が出て活躍しており、初代横綱の明石志賀之助は宇都宮藩士の家から出たとされ、二代横綱の綾川五郎次は蘭部村(現栃木市)の出身でした。文化二年(一八〇五)

の「野州・常州門弟控帳」(「茂木町史・史料編2近世」)には、八〇名近くの下野と常陸の力士門弟の名前が書上げられています。氏家地域の者は見られませんが、塩谷郡では高根沢村(現高根沢町)などの者を確認することができ、名前の挙がっている者は相撲取だけでなく、香具師など地方における相撲興行の担い手も含まれていたと見られます。

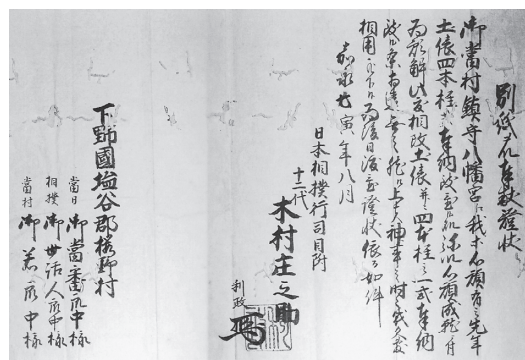
〔芳賀町史・通史編近世〕。また、文政六年(一八二五)の將軍上覧相撲時の東方七八名の相撲取のうち、下野出身者は七名を数え、武蔵・出羽・陸奥について四番めの多さとなっています(高埜利彦「相撲年寄」)。

八幡宮での相撲興行

櫻野村の鎮守である八幡宮では祭礼時に相撲興行が行われていましたが、これがいつ頃から始まったのかは明らかではありません。寛延三年(一七五〇)の祭礼にあたって、相撲興行の許可願いが村から領主に出されており、遅くとも江戸中期まではさかのぼることができます。

(村上泉家文書、以下断りのない限り同家文書による)。相撲は近在から若者らが集まってくるわけ、当日は「御見廻り御出役」として領主役人が来村しました。祭礼の実施は毎年事前に村から領主役所に届けられ、祭礼当日の相撲興行については許可願いが提出されました。

相撲興行は、寛政一二年(一八〇〇)頃に「人寄せ事、相成り申さざる趣」の触書が出されたことで中止され、ようやく文政八年(一八二五)に村から興行再開願が出されました。この再開願書には、相撲興行を取りやめていた間に村では病人が出て、年を追って人口が少なくなり困窮状況に陥っていたと記されており、村人が相撲興行の再開を待ち望んでいた思いが



嘉永7年(1854) 四柱・土俵奉納の証状 (大橋園光家文書)

うかがえます。その後相撲興行は幕末まで続き、嘉永七年(一八五四)八月には、「日本相撲行司目附」二代木村庄之助利政により土俵と四本柱一式が八幡宮に奉納され(大橋園光家文書、まずまず相撲熱が高まったと考えられます)。

青柳友八のこと

櫻野村での相撲興行は八幡宮の祭礼と密接に関わっていたわけですが、江戸中期に同村での相撲興行に大きな役割を果たした人物が存在したことがわかってきました。

宝暦三年(一七五三)八月、庄屋五郎右衛門借家の友八という人物が、九月九日から一日までの三日間、同村での勧進相撲興行の開催を願ひ出たのです。友八は、若い時分に江戸の大名屋敷で相撲奉公をし、その後櫻野村に移住し所々に弟子を抱えていたといえます。興行の詳しい様子は明らかではありませんが、興行は友八の「渡世のため」に弟子たちが集まって行うというものでした。友八がいつ頃から櫻野村に住み始めたのかははっきりしませんが、延享三年(一七四六)の「宗門改帳」にはその名が見られます。これによれば、友八は

この時五八歳、鷺宿村(現さくら市)の出身とあり、妻(三九歳)と賀喜兵衛(二六歳)、喜兵衛の妻(二二歳)の四大家族となっていました。

友八は「相撲年寄役」として相撲興行に関わっていましたが、明和七年(一七七〇)正月に、年寄役を「いさこ山清右衛門」に譲渡することになります。

「いさこ山」は、おそらく地方にいる年寄役をまとめる立場の者であったと考えられます。友八からの年寄役の譲渡に際しては、江戸の年寄りが連印した定目書が引渡されました。また、八幡宮で相撲興行が行われている関係から、櫻野村に年寄役を置きたいという友八の希望により、同村において相応の者を見立て、その者をのちに年寄役とするという約束がなされました。友八の年寄役の譲渡は、当時すでに八二歳という高齢であったことが理由と考えられ、この三年後の安永二年(一七七三)にはその生涯を閉じています。友八が江戸においてどのような活躍を見せた相撲取であったのかはわかりませんが、友八以外にも、地域の埋もれた相撲取がいたことも十分に考えられ、今後これらを発掘できればと思います。

＊ 保健センターからのお知らせ（11月） ＊

喜連川保健センターの開所時間は午前9時から午後5時です

行 事 名	氏家保健センター（☎682-2589）で実施	喜連川保健センター（☎686-1088）で実施
健康相談	5日（月）12日（月）19日（月）26日（月）	午前9時～午後4時
栄養相談 ＊電話予約してください。	5日（月）	19日（月）
ハッスル教室	13日（火）27日（火）	午前9時30分～正午
総合健診（基本健診・がん検診）	2日（金）	6日（火）
結果相談会（健診受診者）	9日（金）15日（木）25日（日）29日（木）	2日（金）
からだ元気塾（一般） ＊お昼を準備する都合上、申込みが必要となります。	—	12日（月）午前10時～午後3時
血糖セミナー（基礎コース） ＊事前に申込まれた方	21日（水）午前9時30分～午後1時30分	—
乳幼児相談・1歳児相談 ＊母子手帳を持参してください。	—	13日（火） 受付：午前9時30分～10時30分
BCG接種・股関節脱臼健診 （受付：午後1時～1時30分）	6日（火） （対象児：平成19年7月生）	ゆうゆうウォーキング 日 時： 11月26日（月） 午前10時～11時30分 場 所： ゆうゆうパーク 午前9時30分に喜連川保健センターからゆうゆうパーク行きのバスが出ますので、ご利用ください。（無料）
4か月児健診 （受付：午後1時～1時30分）	22日（木） （対象児：平成19年7月生）	
8か月児健診 （受付：午後1時～1時30分）	27日（火） （対象児：平成19年3月生）	
1歳6か月児健診 （受付：午後1時～1時30分）	14日（水） （対象児：平成18年4月生）	
3歳児健診 （受付：午後1時～1時30分）	16日（金） （対象児：平成16年10月生）	
2歳児歯科健診 （受付：午後1時～1時30分）	—	
5歳児歯科健診 （受付：午後1時15分～2時）	8日（木） （対象児：平成14年10月生）	
母親学級：妊婦コース（栄養編） ＊電話予約してください。	—	
妊婦相談 ＊妊娠届出には保険証・印鑑を持参してください。	5日（月）12日（月）19日（月）26日（月）	
	午前9時～午後4時	

＊からだ元気塾の開催日は喜連川保健センター行きのバス（氏家体育館駐車場午前9時30分発）を用意します。＊乳幼児健診では母子手帳と問診票を持参してください。（無料）

塩谷郡市医師会リレーコラム 養生のススメ

第6回 肺の病気（高齢者の肺炎） 「予防接種で肺炎を防ごう」

黒須病院 呼吸器内科 菊池和博

2005年の厚生統計によると肺炎の死亡率は人口10万対75.3で死亡順位は第4位です。その順位は年齢とともに上がり、85歳以上の男性では死因第2位、90歳以上の男性ではなんと死因第1位となります。

実は黒須病院に発熱で入院される患者さんもその多くは肺炎をはじめとした呼吸器感染症です。肺炎は大変身近な病気ですが、高齢になると重症化しやすく迅速な診断と適切な抗生物質による治療が大切です。

肺炎は風邪のような症状の後に発熱や咳、痰などの呼吸器症状が出てくるのが一般的です。ところが、高齢者では「食欲がない」という訴えだけで医療機関を受診し、胸部X線写真ではじめて肺炎とわかる場合もあります。肺炎の原因となる病原微生物は細菌やウイルス、真菌（カビ）などがありますが、一番多いのは肺炎球菌という細菌で全体の約25%を占めています。

この肺炎球菌による肺炎はワクチン接種によって予防がある程度可能になってきました。肺炎球菌ワクチンは1回の接種で約5年近く有効といわれており、特に肺炎が命取りになりやすい高齢者ではその効果が期待されます。予防接種は自費ですが5年間有効であることを考えると高齢者、中でも糖尿病や呼吸器などの病気を持っている方は受けておいたほうがよいでしょう。

また、高齢者はインフルエンザにかかった時に肺炎になって重症化することが多いので、インフルエンザウイルスに対する予防接種も重要です。ただし、インフルエンザの予防接種の効果は数ヶ月です。毎年受ける必要があります。インフルエンザの予防接種は65歳以上の方は市町による公費補助がありますので、ぜひかかりつけの医療機関で接種してください。

「塩谷地区休日夜間こども診療室」（くろす・しおや）

☆開設日時☆

3日・4日・11日・18日・23日・25日
午後6時30分～9時30分

☆開設場所☆

黒須病院内1階（さくら市）
☎682-8811
塩谷総合病院内1階（矢板市）
☎0287-44-1155

☆診療科目☆ 小児科

☆問い合わせ☆

塩谷地区休日夜間こども診療室くろす
☎682-8811

※診療する医師は、塩谷地区の協力医師ですので、小児科専門医ではありません。診察する医師は一人です。急患などで診察できないことがあります。必ず電話でご確認のうえ、受診してください。

11月 ☆休日当番医☆

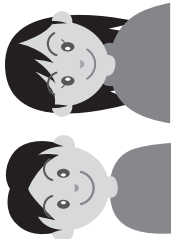
午前9時～正午・午後2時～6時

3日（祝） 西内科医院
☎682-8920 氏家2906-6
4日（日） 根本医院
☎682-2800 櫻野1250
11日（日） 森島医院
☎682-2116 櫻野1308
18日（日） 大野内科診療所
☎682-3231 氏家1847
23日（祝） 高瀬小児科医院
☎682-5511 氏家1916
25日（日） 中尾内科医院
☎686-2217 喜連川3876

11月は、全国青少年 健全育成強調月間です。



日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日

11月は、全国青少年 健全育成強調月間です。 						
4 - 近藤佳津江コンサート (氏家公民館ホール) PM2:00～ - 青空市場(お丸山公園駐 車場)/AM7:00～10:00	5 - 氏家公民館休館日 - もとゆ休業日 - 新入園児1日体験 (氏家幼稚園)	6 給食サービス宅配日 (喜 連川地区の希望する1人 暮らしの高齢者対象)	7 未就園児わんぱく広場 (きつれ川幼稚園)	8 - 給食サービス宅配日 (氏 家地区の希望する1人暮 らしの高齢者対象) - 未就園児うさちゃんくら ぶ (氏家幼稚園)	1 菊花展 (氏家駅東口広場・道の駅 きつれがわ・10日まで) AM9:00～PM4:00	2 - 市民体育祭 - 手話講習会(旧うのはな 作業所) PM1:30～3:00
11 青空市場(お丸山公園駐 車場)/AM7:00～10:00	12 - 喜連川公民館休館日 - 露天風呂休業日	13 給食サービス宅配日 (喜 連川地区の希望する1人 暮らしの高齢者対象)	14	15 - 年末調整説明会 (氏家公 民館) PM2:00～ - 大公孫樹ライトアップ (22日まで)	16	17 - 第1回福祉講演会 (氏家 公民館) PM1:30～3:00 - 手話講習会(旧うのはな 作業所) PM1:30～3:00 - 地域開放日 (氏家幼稚 園)
18 - 講座 忠臣蔵(氏家公民 館) PM2:00～ - 喜連川公民館休館日 - スリーパー・マクベス(喜連川本町駐 車場) AM9:30～PM2:00 - 青空市場(お丸山公園駐車場) AM7:00～10:00 - うしいえ青蓮市(うしいえcome come トーラム) AM8:00～PM4:00	19 - 氏家公民館休館日 - 喜連川城温泉休業日 - 食育講演会 (氏家幼稚 園) AM10:00～11:00	20 - 給食サービス宅配日 (喜 連川地区の希望する1人 暮らしの高齢者対象) - 未就園児オーブンガー・デ ーン、音のリボン (ヒカリ 園)	21 未就園児わんぱく広場 (きつれ川幼稚園)	22 給食サービス宅配日 (氏 家地区の希望する1人暮 らしの高齢者対象)	23	24 - 点字講習会(氏家図書館) AM9:30～PM0:00 - 手話講習会(旧うのはな 作業所) PM1:30～3:00
25 - 第9回日本語スピーチ大 会 (氏家公民館) PM1:30～4:00 - 青空市場(お丸山公園駐 車場)/AM7:00～10:00	26 - 喜連川公民館休館日 - 道の駅きつれがわ休業日	27 給食サービス宅配日 (喜 連川地区の希望する1人 暮らしの高齢者対象)	28	29	30 国民健康保険税、介護保 険料納期限日	

窓口延長

- 市役所：市民課・税務課・健康福祉課・児童課・会計課
毎週月曜日午後5時15分～7時(祝日を除く)
- 喜連川支所：市民福祉課
毎週金曜日午後5時15分～7時(祝日を除く)

休日の届出(死亡・婚姻・出生等)は本庁の日直が午前8時30分から午後5時まで行っています。緊急な連絡も本庁の日直にご連絡ください。(☎681-1111)

さくら市の人口

○人口 42,237人 (107)
男 21,003人 (101)
女 21,234人 (6)
○世帯数 13,791世帯 (114)
平成19年10月1日現在(前月比)
(毎月人口推計)



荒井寛方大全～秋季展～ 華麗なる傑作仏画が開幕！ 12月16日(日)まで

記念講演会「日本美術院の現在」

日時 11月18日(日) 午後2時～

講師 松本哲男氏(東北芸術工科大学学長・日本美術院理事)

特別鑑賞会

展覧会場において作品の技法等を中心とした解説をします。

日時 11月11日(日) 午後2時～

講師 荒井孝氏(作新学院大学教授・日本美術院特待)

特別講座「栃木県における絵画の流れについて」

日時 12月1日(土) 午後2時～

講師 橋本慎司氏(栃木県立美術館主任研究員)

展覧会見どころ解説

当館学芸員が展覧会場における寛方名画の解説をします。

日時 11月3日(土) 午後2時～

体験学習「すてきな墨絵の掛け軸をつくろう」

日時 11月23日(金) 午前10時～午後3時

講師 有坂隆二氏(造形作家)

参加費 500円 定員 15名(要申込)

講座「荒井寛方と地域の人々～新発見書簡から～」

日時 11月17日(土) 午後2時～

講師 神山壯氏(さくら市史編さん委員会氏家町史専門委員会)

荒井寛方先生展覧会によせて

日本美術院理事長 平山 郁夫



この度、ご出身地のさくら市ミュージアム―荒井寛方記念館―で、寛方先生の代表作品展が開催されることになりましたことを心からお祝い申し上げます。

寛方先生は、早い時代から主要な展覧会に出品しています。大正3年に岡倉天心先生の遺志を継ぎ、横山大観先生をはじめ同志の先生方が再興院展を開催しました。寛方先生は再興院展の第1回に「暮れゆく秋」を出品しています。

また「乳糜供養」、「涅槃」、「玄奘と太宗」、「観音摩利耶」、「鬼子母」、「仏誕屏風図」など仏教的題材や歴史画など、ロマンに満ちた数々の作品を発表しています。第1回院展には、横山大観、今村紫紅、木村武山、安田靉彦、小林古径、前田青邨先生に加わって寛方先生は出品しています。何れも近代日本美術に遺る名作の数々が陳列されています。

平成9年に、インドのタゴール大学を訪問しました。かつて荒井寛方先生が教鞭をとられた功績を顕彰する為

に、石碑を建立したのです。

その除幕式に出席して、私も記念講演を致しました。また、寛方先生は、インドの大詩人であるタゴール(ノーベル文学賞受賞者)と交流がありました。先生はインドの画学生たちに、日本画を講義されていた。また有名なアジャンター壁画の模写や研究もされていました。日印の文化交流にも大きな貢献をされた大先達ともいえます。

私も広島での被爆経験から、平和の祈りの題材として仏伝シリーズの作品を描いています。また、日本文化の源流を求めてインドや仏教東漸の道を何十回となく旅をしています。大先輩である寛方先生の芸術姿勢が作品から、強く心に打つものがあります。

ご出身地の皆様や、ご親族の方々が、よく寛方先生の偉業を世に示し、寛方先生の精神を継承し、益々威徳を高められますことを願ってやみません。

ギャラリーコンサート

羽石道代+佐々木絵里子

日時 11月10日(土) 午後2時～

出演 ピアノ 羽石道代 ヴァイオリン 佐々木絵里子

企画・演奏団体OCTAVEの中心となって活躍を続ける羽石さんプロデュースのコンサート。今回は新日本フィルハーモニーで活躍を続ける佐々木さんとの共演。実力派ふたりの感性が共鳴し新たな音楽芸術が生まれます。観覧料(一般300円)でお聴きいただけます。



☆アジアの世界文化遺産を学ぶ

日時 11月4日(日) 午後2時～

講師 大木博志氏

世界三大仏教遺跡を学びます。

☆文書教室

日時 11月11日(日) 午後2時～

講師 竹田民男氏

蒲須坂 福田力家文書を読み解きます。

☆勝山探鳥会

日時 11月18日(日)

午前9時～11時30分

集合 ミュージアム玄関前

持ち物 双眼鏡
(持っていない人も参加できます)

参加費 100円

■ ミュージアムカレンダー ■

11月 NOVEMBER

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

■ 華麗なる傑作仏画
■ 休館日

11月3日(土) 文化の日は、
観覧無料になります。

みんなのひろば

午前10時～正午 誰でも参加できます！

10日(土) 昔のあそび ～石けり、だるまさんが
ころんだ、けんけんぱ～

24日(土) 勝山の森であそぼうⅡ ～落ち葉で焼き芋
おいしいな～

